

2013年11月12日

筒井哲郎

被ばく労働における多重下請け

1. 10万円が1万円になる多重下請け構造

福島第一原発の事故収束作業に携わっている作業員たちが、多重下請けで雇われていて、「東電は元請会社に対して一人10万円くらいを払っているのにご当人たちの手元に届いているのは1万円程度である」ということがしばしば報じられている。

ハッピー著『福島第一原発被曝作業日記』に次の1節がある。

今(2012年7月)の現場の状況だと、建屋内は別として日々の平均被曝値は0.1mSv前後くらいだと思うでし。作業にもよるけど大体半年で20mSvくらいの計算で働いているでし。半年で年間の収入が稼げるかというのと、今は単価も安く無理でし。オイラの知る限りでは日当12,000円前後くらいで、月30万円前後が普通と思うでし。原発作業のみの下請け作業員は何の保証も補償もナインでし。かといって他の仕事を見つけるのも難しい状況なのです(注1)。

東電が元請会社に、10万円払っているというのが本当だとすると、何段階の下請け構造が一般的なのだろうか、ひとつの典型モデルを想定して略算を試みると、次のようになる。すなわち、計算条件を次のように設定する。

- 1) 建設会社が公共事業などに入札するときに使う標準単価の情報が載っている『建設物価』2013年11月号によると、「軽作業員」の日当が福島県で12,900円、これに必要経費(法定福利費事業主負担額、労務管理費、宿泊費)5,200円を加えた18,100円を顧客が支払うとっている(注2)。今、元請会社が東電から受け取る金額の内訳として、必要経費+一般管理費を35%とする。
- 2) それ以降の下請け会社の受け取る金額のうち、必要経費+一般管理費を20%として手元に残し、受け取った金額の20%をさらに下請けに支払うとする。

そういう条件で順次下位の下請け会社に支払う金額を計算すると下表のようになる。つまり、この計算では、作業員当人(個人事業主/一人親方)としては、9次下請けの位置にいるという計算になる。

表1 10万円から1万円に目減りする日当のモデル計算

東京電力	
↓	100,000 円 (100%)
元請会社	
↓	65,000 円 (65%)
1 次下請け会社	
↓	52,000 円 (80%)
2 次下請け会社	
↓	41,600 円 (80%)
3 次下請け会社	
↓	33,280 円 (80%)
4 次下請け会社	
↓	26,624 円 (80%)
5 次下請け会社	
↓	21,300 円 (80%)
6 次下請け会社	
↓	17,040 円 (80%)
7 次下請け会社	
↓	13,630 円 (80%)
8 次下請け会社	
↓	10,900 円 (80%)
作業員	

なぜそのような多層の下請け契約に依存しなければならないか。それは、短期の高被ばく労働を引き受ける作業員が払底しており、多数のアングラ組織を介したネットワークで探さなければ引き受け手が見つからないということであろう。通常、石油コンビナートの建設現場ならば、同種の作業員に対しては、顧客は 30,000 円程度を支払うに過ぎない。つまり、支払額の比率が 3:1 であり、下請け階層が 4 次程度だということである。たとえ一人親方であろうと、技能や管理能力、相互の信頼関係が継続していて、長い恒常的な繰り返し注文がなされるのが普通である。技能や人間関係の信頼性を重んじるから、新顔との付き合いは希にしかなされない。多層下請けが発生すること自体、技能や管理能力の実証が困難であり、信頼関係構築を諦めた現場だというに等しい。

2. 事故処理なのか、建設保全工事なのか

通常、石油コンビナートの場合でも、建設工事では現場作業員の管理は元請け会社が行い、顧客は報告を求めるだけである。しかし、事故が発生した場合、その処理業務を

指揮するのは顧客である。つまり、処理方針の計画、各種工事の元請け会社選定、現場管理などである。

現在、福島第一原発のサイトが必要とするのは、健全な原発の建設や保全工事ではない。圧倒的な大破壊を被って、人を寄せ付けない高線量を放射し続けている残骸の後始末である。一步処理を誤ると周辺に殺人規模の放射能を撒き散らす恐れのある燃料デブリや使用済み核燃料が大量に溜め込まれた現場である。この後始末の仕事の項目を列挙すると下表のようになる。

表 2 事故の前後の仕事の質と量の比較

	仕事の質	仕事の項目
事故前	定常業務	原発運転 保守管理 定期点検
事故後	非定常業務	事故結果調査、放射性物質放散モニタリング 溶融燃料冷却循環、汚染水処理 滞留水処理、海洋汚染防止、地下水流入防止 敷地内放射性ガレキ処理、除染 建屋カバー 使用済み燃料プールからの燃料取り出し 燃料デブリ取り出し計画 固体廃棄物の保管・処理計画 要員計画、被ばく労働管理、作業安全管理 対外広報、設備変更許認可申請

(廃炉対策推進会議「中長期ロードマップ」) 平成 25 年 6 月 27 日 を参考に記載)

ざっと一覧するだけでも、事故前の定常業務の 5 倍を下らない作業量が予想される。しかし、東電の経営者は、現状を建設保全業務の一環と捉えていて、事故処理という質量ともにまったく別の業務であることを認めていない。そして、事故処理の職員数は事故前も事故後も 1000 人で、ようやくこの 9 月から 10 月にかけて、汚染水漏れ事故が相次いだために 300 人程度を増やしただけである。ちなみに、再稼働を目指している柏崎刈羽の職員数は、福島の事故前も事故後も 1200 人で変わっていない。

事故の後始末という非常時なのに、建設保全工事のような定常的な元請会社依存の体制から脱却できていない。そのために事故直後から指摘されていた地下水流入への対策に今も手をつけていない。現場の傾いたタンクから汚染水がオーバーフローしても、東電社員は臨機応変に作業員に指示することなく、だらだらと単純ミスを繰り返している。

3. 政府という重荷

9月初めに安倍首相がオリンピック招致演説をして以来、「国が前面に出て…」という言葉を毎日政治家が口にしてしている。そして、首相官邸、経産省、資源エネルギー庁、国際廃炉研究開発機構、原子力規制委員会、国会エネルギー調査会（準備会）などが、東電の代表者（社長や取締役ら）を招請して、汚染水対策や組織問題について、さまざまに詰問をしている（注3）。その都度、東電のスタッフは膨大な説明資料作成に時間を使っている。たとえば、9月3日付で総理大臣を本部長とする原子力災害対策本部は「汚染水問題に関する基本方針」を発表したが、その技術内容は、すでに東電が作成した文書のコピーである（注4）。また、「原子力安全改革プラン進捗報告書」を四半期ごとに提出しているが、それも膨大な人手を要する書類である（注5）。

現場作業員からはこんなつぶやきが聞こえている。

現場は一日も早く作業を進めたくて、残業や土日祝日も続けて頑張ってる人がいるのに、規制庁や環境省は公務員だから時間外や土日の書類受付や仕事は論外、現場が欲しくて月曜日に提出しても、同じ週には帰ってこないのはザラ。こんな状況じゃ一日も早い復興や収束なんか夢のまた夢でし（注6）。

「国が前面に出て…」というなら、政府への報告を東電の乏しい技術者に書かせるのではなくて、政府の役人が現場へ状況聞きに行き、「出張報告書」を書くべきである。変更工事の申請書の認可のために、規制庁や環境省の役人が現場事務所に常駐して、書類を受け付け、自らも現場確認をしてその日のうちに認可をすればよい。汚染水処理の配管が仮設の簡易なホースを繋いでいるのは、本設だと許認可に時間がかかって仕事がかどらないからだという。許認可は、後日にトラブルが起きないようにしっかりした設備を作るという主旨で行う仕事であるが、後日のトラブルを恐れて目の前のトラブルを放置しているのでは本末転倒である。

4. 劣化する現場体制

作業員が払底しつつあることは上述の通りである。アングラ組織に頼るのではなくハローワークのような表の組織が、契約条件や **Job Description** なども明らかにして、正々堂々と広く全国から人を募集すべきである。そして、福島原発行動隊が提唱するように、避けることのできない被ばく労働を広く国民的合意の上に、分担するというシステムを政府が主導して作るべきである。

事故処理のシステムも後退の一步をたどっている。事故発生直後には菅首相が政府と東電の統合本部を組織して、自ら事故処理の先頭に立った。そして、衆議院議員の馬淵澄夫首相補佐官が現場事務所で汚染水流入を含む技術問題に取り組んだ（注7）。その後、野田政権下で官僚に都合良い「事故収束宣言」が出され、昨年暮れの政権交代以降、事

故はなかったような政府の口ぶりである。

汚染水問題はほんの振り出しである。これから何十年、あるいは 100 年の事故処理がわれわれの責務としてのしかかっている。

注1. 河出書房新社、2013 年、P.171

注2. 建設物価調査会、2013 年 11 月 1 日発行、P.849。この例では、元請の必要経費は
(5,200 円/18,100 円＝) 29%に当たる。

注3. 筒井哲郎「国が前面に出て遅らせる：汚染水問題に立ちはだかる乱立組織」『科学』
岩波書店、2013 年 11 月号、P.1203

注4. 原子力災害対策本部「東京電力（株）福島第 1 原子力発電所における汚染水問題
に関する基本方針」

http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/osensuitaisaku_houshin_01.pdf

注5. たとえば「原子力安全改革プラン進捗報告」2013 年度第 1 四半期

http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu13_j/images/130726j0102.pdf

注6. ハッピー、前掲書、P.200

注7. 馬淵澄夫『原発と政治のリアリズム』 [新潮新書](#) 2012 年